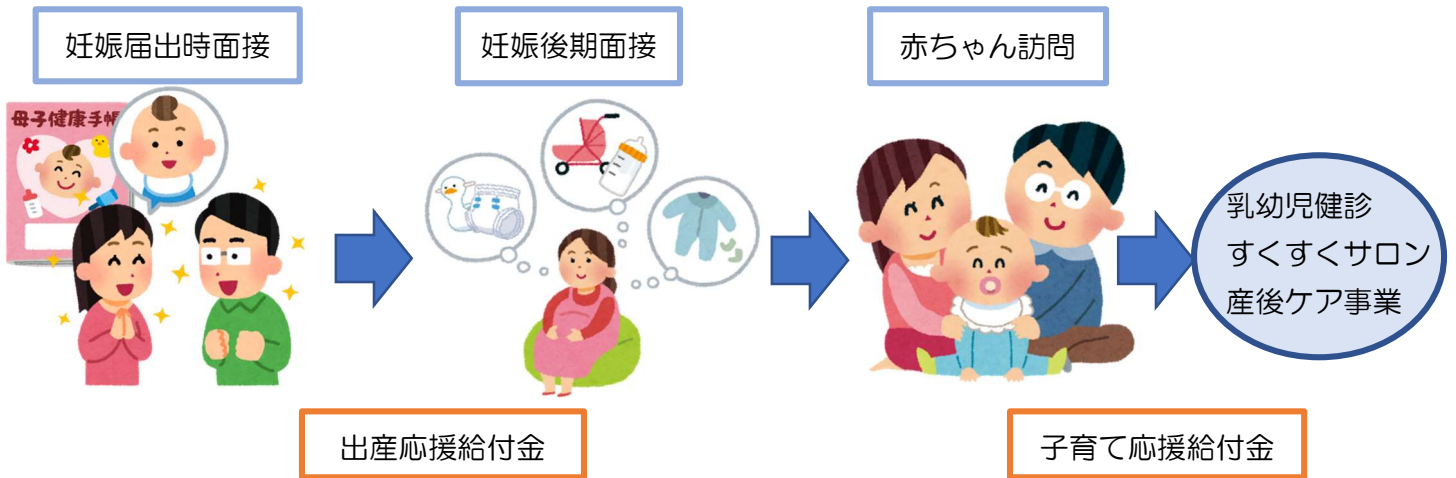


# 出産・子育て応援事業



全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、継続的に情報発信や相談に応じる「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施します。

## 伴走型相談支援 ～面接や訪問を実施します～

- (1) 妊娠届出時面接（妊娠届出時）  
内容：母子健康手帳・妊婦健診受診票（前期分）の交付、妊娠届出アンケート、保健相談
- (2) 妊娠後期面接（妊娠 20 週前後）  
内容：妊婦健診受診票（後期分）・産婦健診受診票・新生児聴覚検査受診票の交付、後期面接アンケート、妊娠経過の確認、保健相談
- (3) 赤ちゃん訪問（出産後 1 か月前後）  
内容：出産時の状況確認、母子の体調確認、児の計測、乳幼児健診・予防接種の案内、保健相談

## 経済的支援

- (1) 出産応援給付金：妊娠届出後に妊婦 1 人につき 5 万円を支給
- (2) 子育て応援給付金：赤ちゃん訪問後に児 1 人につき 5 万円を支給

### 【申請方法】

妊娠届出面接時、赤ちゃん訪問時に申請書をお渡ししますので、保健福祉課へ提出してください。

#### 申請必要書類

- (1) 出産応援給付金：申請書、母子健康手帳表紙の写し、本人確認書類の写し、入金を希望する金融機関の口座番号等の写し
- (2) 子育て応援給付金：申請書、母子健康手帳 1 ページ目の写し、本人確認書類の写し、入金を希望する金融機関の口座番号等の写し